

介護老人保健施設アーバンケア 短期入所利用料金

利用料金は、(1)介護保険1割or2割負担+(2)その他の利用料金の合計金額となります。

(1)介護保険自己負担分

予防短期入所

◎介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費<個…(Ⅰ)、多…(Ⅱ)>

要支援度	1割負担額(1日当り)		2割負担額(1日当り)	
	個室利用の場合	多床室利用の場合	個室利用の場合	多床室利用の場合
要支援1	579単位 605円	611単位 639円	579単位 1,210円	611単位 1,277円
要支援2	719単位 752円	765単位 800円	719単位 1,503円	765単位 1,599円

短期入所

◎介護老人保健施設短期入所療養介護費<個…(Ⅰ)、多…(Ⅱ)>

要介護度	1割負担額(1日当り)		2割負担額(1日当り)	
	個室利用の場合	多床室利用の場合	個室利用の場合	多床室利用の場合
要介護1	753単位 787円	826単位 864円	753単位 1,574円	826単位 1,727円
要介護2	798単位 834円	874単位 914円	798単位 1,668円	874単位 1,827円
要介護3	859単位 898円	935単位 977円	859単位 1,796円	935単位 1,954円
要介護4	911単位 952円	986単位 1,031円	911単位 1,904円	986単位 2,061円
要介護5	962単位 1,006円	1,039単位 1,086円	962単位 2,011円	1,039単位 2,172円

◎個別リハビリテーション実施加算:251円<1割> 502円<2割>(1日当り、利用日のみ) 240単位

◎夜勤職員配置加算:25円<1割> 50円<2割>(1日当り) 24単位

◎サービス提供体制加算Ⅲ:7円<1割> 13円<2割>(1日当り) 6単位

○送迎加算:193円<1割> 385円<2割>(片道、該当者のみ) 184単位

*療養食加算:9円<1割> 17円<2割>(1日3回限度、該当者のみ) 8単位

*緊急短期入所受入加算:94円<1割> 188円<2割>(1日当り、該当者のみ) 90単位

※また、介護職員処遇改善加算として介護保険料1ヶ月分×3.9%分の利用料負担が必要となります。

(介護職員処遇改善加算Ⅰ)

(2)その他の利用料金

費用項目	金額
食費	朝食:320円(1食当り) 昼食:475円(1食当り) 夕食:475円(1食当り) おやつ:110円(1食当り) ※注 *特別食の場合は、実費
居住費	個室: 1,700円(1日当り) ※注 多床室:620円(1日当り)
日用品費	150円(1日当り)
教養娯楽費	150円(1日当り)

※注:
▼所得の低い方には、食費、滞在費の負担額が低くなるように、収入状況に応じて第1段階から第3段階までの負担の限度額が設定されています。
○利用者負担第1段階から第3段階までに該当する方が食費、滞在費の負担が軽減されるためには、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けて、当事業所に提供していただく必要があります。
○「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けるための申請手続きについては、市町村(介護保険担当課)にお問い合わせください。
【東大阪市…福祉部高齢介護室給付管理課】

▼東大阪市は、4級地と定められておりますので、1単位10.45円で計算しております。

なお、利用料金の総額の計算の際に、端数処理をしますので、上記の表の利用料が異なることがあります。